

## 第11回 新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議 議事録（抜粋）

日時：令和2年3月27日（金）16：00～

場所：本庁4階大会議室

### 1 改正新型インフルエンザ特措法に基づく対応について

#### ○国等の動き

- ・国・新潟県が昨日改正インフルエンザ特措法に基づく対策本部を設置
- ・国・東京都・新潟県が往来の自粛や不要不急の外出の自粛などを呼びかけ

#### ○市の対応

- ・緊急性の高い場合を除き職員は出張しない
- ・感染者のいる地域から市役所への不要不急の来庁を自粛するよう周知済
- ・市民には、感染が拡大している地域への不要不急の往来を自粛するよう周知する

#### ○イベントの中止・延期及び施設の閉鎖についての考え方

- ・繁忙期に入り、市外からの人の流入が多くなることから、警戒を緩めるべきではない。イベントの中止・延期及び施設の閉鎖については、4月以降も当面の間現在の態勢を維持する。

#### ①スポーツ施設

- ・屋内施設は当面の間個人利用のみ可
- ・市外の方には利用を自粛するよう周知する

#### ②こども自然王国

- ・屋内施設は当面の間利用不可
- ・宿泊は受け付ける（屋内施設は使えない）

#### ③市民プラザ、アルフォーレ

- ・市民プラザの保育ルーム、アルフォーレのキッズルームは当面の間利用不可
- ・市民プラザの講座は当面の間全て中止

#### ④図書館

- ・行事やイベントは当面の間中止
- ・市外の方には閲覧を自粛するよう周知する（貸出・返却は可）

## ⑤貸館施設

- ・市外の方には利用を自粛するよう周知する

## 2 その他

### ○新潟県内の感染状況を情報共有

- ・3月27日現在の感染者数30名

## 3 本部長指示

### ○副本部長

- ・万一、首都圏で緊急事態宣言が出れば、首都圏から大量に人が入ってくる可能性がある。リスクが高まっている状況ということをしっかりと認識し、万全の対応を取ってほしい。

### ○本部長

- ・施設を利用したい気持ちは分かるが、国が対策本部を作り、国の指示等に基づいて県・市も対応している。当面の間の施設閉鎖であることをご理解いただくよう職員からも説明してほしい。
- ・首都圏が感染の中心となっているが、柏崎と首都圏とのつながりは深い。個人の生活もあるが、公務員であることを自覚して行動してほしい。